

2026 年 7 月 23 日

事業者の皆さまへ

クリアウォーター O S A K A 株式会社

特定建設業許可等の入札参加資格要件について

特定建設業許可等の入札参加資格要件について、下記のとおり取り扱います。

記

予定価格が 1 億円以上の工事については、原則として、入札参加者に特定建設業許可を求め、配置技術者として専任の監理技術者（入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有しており、その雇用期間が 3 ヶ月以上である者に限る。）を配置できることを入札参加条件として求めるものとします。

特定建設業許可を求める工事	予定価格が 1 億円以上の工事
専任の監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者に限る）の配置を求める工事	予定価格が 1 億円以上の工事

※予定価格が上記に記載する金額の区分に該当する場合であっても、工事内容等を踏まえ、発注者の判断により、「特定建設業許可」及び「専任の監理技術者の配置」の要否を入札参加資格要件として個別に定める場合があります。

問合せ先
クリアウォーター O S A K A 株式会社
総務部 経理課 契約担当
TEL：06-6120-6026
電子メール：keiyaku@clearwater-osaka.co.jp